

## 灌頂と正月の門松

東北歴史博物館

笠原 信男

### 1 灌頂と門松

灌頂かんじょうは、「頭頂そそに水を灌ぐ儀式で、もとはインドの国王即位式や立太子の式で四大海の水を頭上に濯ぎ、世界の掌握を象徴する儀式であったものが仏教儀式に取り入れられ、大乘仏教では菩薩の修行の最終段階で諸仏の智水が灌がれて仏の位を継ぐ儀式とされた。それが密教では阿闍梨(法を教授する師匠や僧侶)から法門を授かる儀式へと展開した」ものとされる<sup>(1)</sup>。また、「中世以後、和歌・芸能・音曲などで奥義や秘伝を授けることも灌頂」といわれるようになり、より広い範囲で用いられた<sup>(2)</sup>。

門松は正月に家の前に一対で立てられる松や竹を用いた正月飾りである。松飾り、飾り松ともいい、現在では松・竹・梅、笹・南天なども入ることがある。竹が目立つことから竹飾りともいわれる。

灌頂は仏教、特に密教で行われる儀礼の名称、また、門松は正月の飾り物で現在の両者に接点はない。本稿では歴史をたどると、両者に接点が見出せる時があったのではないかということを考える。

### 2 灌頂について

今日、密教の灌頂がよく知られているため、その意味で灌頂を考えるが、平安時代初期にいわゆる純粹密教が日本に伝わる以前から、仏教の世界に灌頂はあった。

飛鳥時代の推古天皇 31 年(623)秋 7 月条に以下がある。

「新羅しらぎ、大使なまち奈末智せんに洗爾みまなを遣し、任那たつそつ、達率なまち奈末智を遣して、並に来朝り。仍りて仏像一具及び金塔并て舍利を貢る。かつ大きな観頂幡かんじょうばん一具・小幡十二条たてまつる。即ち仏像かどをば葛野(京都市右京区南部あたり)の秦寺うずまさ(秦氏の氏寺・広隆寺)に居しませむ。余の舍利・金塔かんじょうばん・観頂幡等を以て、皆四天王寺(大阪府)に納る」<sup>(3)</sup>。

灌頂は灌頂幡として出てきている。幡は三角形の首部の下に細長い幡身をつけ、さらにその下に数本の足を垂らしたもので、仏堂内の天蓋や柱に懸けたり、境内に立てた竿の先に懸けたしょうこんぐ莊嚴具である。種々のくどく功德があるとされ、死者の追善に立てるみょうかばん命過幡、延命を祈って立てるぞくみょうしんばん続命神幡、葬列に用いる送葬幡などもある。灌頂幡は天蓋を伴うもので、灌頂の功德を備えるとされた。飛鳥時代の灌頂は密教の儀式とは異なり、「古代インドにおける国王の即位や立太子の式典での四大海の水を頭に注ぎかける嚴儀を仏教が採用したもの」で、灌頂幡の足に頭が触れると、清らかな水を灌がれたのと同じ、

高い功德が得られるとされていた。

奈良時代にも灌頂幡の記録がある。「続日本紀」養老 6 年(722)11 月 19 日条に記された元正天皇の詔である。前年に崩じた元明太上天皇を悼み、先帝の往生を願って法要を設け、「華嚴經八十卷、大集經六十卷、涅槃經四十卷、大菩薩經廿卷を写し、灌頂の幡八首、道場の幡一千首」等を造った。

また、聖武天皇の一周忌法要のため、天平勝宝八歳(756)12 月 20 日条に「越後・丹波・丹後(中略)等廿六国、国別に灌頂の幡一具、道場の幡 49 首、緋綱(赤い綱)二条を頒ち下して、周忌の御齋の莊飾おおみをかみ かざりに充てしむ」とある。

灌頂幡は平安時代の 10 世紀前半の史料には見いだせなくなる。この頃に著された、密教(真言宗)の重要項目を説いた『秘藏記』に、「世人皆幡を以て灌頂と号す。是れ幡の功德を以て先づ輪王(天の車輪の先導のもとに武力を用いずに世界を治める理想的王)と為て終に仏と成り」とある<sup>(4)</sup>。天蓋で飾られた幡を他の幡と区別して灌頂幡としていたのが、すべての幡が「灌頂」と呼ばれるようになっていく。純粹密教が日本にもたらされての変化と思われ、弘安 6 年(1283)の『秘藏抄』には、同様に「幡を以て灌頂と名く也」とあり、さらに「此の灌頂をかくる所は鬼神来入せず」と続き、幡や灌頂の含む意味が広がり、幡は灌頂を受けることと同様な功德があると考えられるようになる。その功德の一つに「鬼神来入」を防ぐ作用が加わった<sup>(5)</sup>。

『秘藏抄』とほぼ同じ頃に真言宗の僧侶が編んだと推定される分類百科事典、『塵袋』(13 世紀後半)は、民間で行なわれていた「灌頂」が記されている。なお、『塵袋』はその後、室町時代の文安 2 年(1445)頃に成立した類書『壘囊鈔』に引用され、さらに天文元年(1532)に現わされた大部の生活百科事典、『塵添壘囊鈔』へと発展していく。

「一下臈げろう(身分・地位の低い者)ノ小屋ニ繩ニしきみ櫛くくノ葉ヲ括リサケテ灌頂トナツケタルハ、何様ノ子細ゾヤ。

密宗(密教)ノ人ノ入檀にゆうだんヲ灌頂ト云フハ、上ハ去声、下ハ上声也。小屋ニ懸クルモノハ二字トモニ平声ニヨメドモ、其ノ字ハ共ニ同字也。灌頂ト云フハ本ハ幡ノ名也。灌頂ノ二字ヲバ、訓ニハ大ハタトヨム。大國ニハ、幡ヲ高ク懸テ、幡ノ足ノ下カリタルヲ人ノ頭ノ上ニサハル程ニシテ、其ノ下ヲ通ル者ハ頭ニはたあし琉ノアタレハ、其ノ人ノ罪障ヲ滅スル得益アリ。サレハ灌頂ト云フ名ノ有ル也。今ノ繩ニしきみ櫛くくヲ括リ下ゲタル灌頂モ、此ノ儀ヲ模セルナルヘシ。人ノ家ノ戸ヲ出入スル時キ、ソノ頂ニ括リ下ゲタレバ、ヲノヅカラ気分ニ預テ益ヲ得ンコト大切ナル心バセニテシ習ヘルカ。幡ヲ壁ノ間ニ懸ケズト云フモ此ノ心也。壁ノ間ニハ人ノ出入アルマシケレバ、得益モアルマジキ故ニ、略シテ懸ケス」<sup>(6)</sup>。

櫛しきみの葉を繩に下げた「灌頂」を人が出入りする家の入り口等に下げる習俗があり、そ

れは、幡の足が人の頭に触ると同じで、「人の罪障を滅する得益」があるからとしている。

文安 2 年(1445)の『塏囊鈔』は以下である。

「専ら幡華鬘を以て堂内の嚴とす。何故ぞ、又、幡をば兵具に用いるに其の差別ありや。夫れ華鬘とは人天頭首の嚴りなり。而に今、仏堂を無上の首と為する故に華鬘を以てこれを荘る也。

又、幡に於いて二種の異有り。一には人頭兵具の幡をば鬼形の幡と名づく。幡の面に鬼面を畫き、神形等を図す。或いは船中に立て、諸方の風を知り、或いは兵衆の前に捧て、戦場の進退を測る也。二には仏法の幡を菩薩形の幡と名づく。定恵(飛鳥時代の僧)の手あり。四波羅密(悟りの境地である涅槃に備わる四つの徳)の足あり。三身の坪あり。三角の智形あり。是を堂中に係る。聳くに随いて、人は皆、仏道に入る功德あり。されば大国の法に、高く幡の足を懸け、人の頭の上にさわる程にして、其の下を通る者は幡頭(7)にあたれば其の人の罪障の滅する得益ある也。

是を灌頂と云う也。二字共に平声(8)に読む。密宗の入壇をば灌頂と云う。上を去声、下を上声に云う也。今の灌頂も旒頭故へに、頂に灌くと云う名ある也。又、下臈の小屋ならびに里間(村里もしくは村の入り口の門)の巷(分かれ道)に繩に柶をくくりさげて、灌頂と云うもこれの摸するなるべし。彼の下を通る者が白業分(よい果報を受けるよい行い)に預かるべし。されば幡を壁の間に係ずと云うも壁間には人の出入り無ければ得益空しかるべき故に略して懸けず云々。又兵具の旗(マ)あるいは二手二足あり。人形の旗(マ)とも云う。仏の幡には相違える者也」(8)。

天文元年(1532)の『塵添塏囊鈔』は以下である。

「道場に幡・花鬘を懸ける事

△専ら幡華鬘を以て堂内の嚴とす。何故ぞ、又、幡をば兵具に用いるに其の差別ありや。

○夫れ華鬘とは人天頭首の嚴りなり。而に今、仏堂を無上の首と為する故に華鬘を以てこれを荘る也。

又、幡に於いて二種の異有り。一には人頭兵具の幡をば鬼形の幡と名づく。幡の面に鬼面を畫き、神形等を図す。或いは船中に立て、諸方の風を知り、或いは兵衆の前に捧て、戦場の進退を測る也。二には仏法の幡を菩薩形の幡と名づく。定恵の手あり。四波羅密の足あり。三身の坪あり。三角の智形あり。是を堂中に係る。聳くに随いて、人は皆、仏道に入る功德あり。されば大国の法に、高く幡の足を懸け、人の頭の上にさわる程にして、其の下を通る者は幡頭にあたれば其の人の罪障の滅する得益ある也。是を灌頂と云う也。二字共に平声(8)に読む。密宗の入壇をば灌頂と云う。上を去声、下を上声に云うなり。今の灌頂も旒頭にあ

たる故に、頂いただきに灌そそくと云う名ある也。又、下藿りりよの小屋ならびに里間の巷りりよに繩に櫛りりよをくくりさげて、灌頂と云うもこれの摸するなるべし。彼の下を通る者が白業分に預かるべし。されば幡を壁間かけに係かけずと云うも壁間には人の出入り無ければ得益空しかるべき故に略して懸かけけず云々。又兵具の旗(マ)あるいはニ手二足あり。人形の旗(マ)とも云う。仏の幡には相違える者也」<sup>(9)</sup>。

鬼面や神等を描いた兵具の幡と仏法の幡があり、仏法の幡は「仏道に入る功德あり」というもので、仏堂に懸けた幡が「聳たかくに随まいて」、頭にさわるのは「密宗の入壇」の功德があり、それは「灌頂」と同じである。さらに幡は「人の罪障の滅する得益ある」ことから「灌頂と云う」。地位や身分の低い者の小屋ならびに村里で「繩に櫛をくくりさげて、灌頂と云う」のは、密教の灌頂を模したものだからとしている。

鎌倉時代末期から南北朝時代に成立したとされる書物に『説経才学抄』がある。説教は唱導ともいい、仏教の経典を講じ教義を説くことで、この本は真言宗の法を説く僧侶のための唱導・説経に関する冊子とされる。その中に幡の功德が説かれている。

「昔天竺(インドの古称)に一人の獵師有り。妻は道心あり。夫は仏道に趣く可からずと制止す云々。妻は密に幡はこ一流はこ以ちて管はこに入れて、夫が出つればこれを懸かけけ、礼を奉る。夫が来れば取りて隠す。年来過ぐる程に、夫が弓箭きゆうせんを捨て俄かに走し来る。妻は驚て出て見れば、大鬼王が追て来る也。此の鬼王は獵師の妻を見て逃げ返る。其の故は何と尋れば、此の鬼王云う、獵師の妻を見れば左右前後には梵王帝釈四大天王が困い遶にようして、頂上には諸仏菩薩が光いまを放いまて坐すと見れば、我は諸仏菩薩聖衆の坐す所へ害心を思て来てしまったと思て逃げ候と云う。仍て幡の功德は不可思議也」<sup>(10)</sup>。

別のところでは、幡は懸ける場所ごとにそれぞれの功德があると説いている。

「歳しつえきの初めには疾疫(流行病)の難を除くためにこの勤を致すなり。高山の頂に懸けて供養するは翔る空かけに翅つばさを並べる鳥類は悉く利益を蒙る。河海辺に置きて遊波に叩きて恭敬すれば、魚鼈(水産動物)は皆、苦果を離れる。門戸に懸ければ一切の梵王帝釈が番を代りて、その家を守護し、路頭に安ずれば諸堅牢地神は威を抑え、その家を擁護する。災は自ら退きて福祿はやが速く来たる」<sup>(11)</sup>。

幡すなわち灌頂を「歳しつえきの初め」に懸ければ「疾疫の難を除く」、「高山の頂」に懸ければ鳥類が「悉く利益を蒙る」、「河海辺」に懸ければ水産動物が「苦果を離れ」、「門戸」に懸ければ「家を守護」し、「路頭」に懸けても「家を守護」する。幡を懸ければ「災は自ら退きて福祿」がすぐに来る。

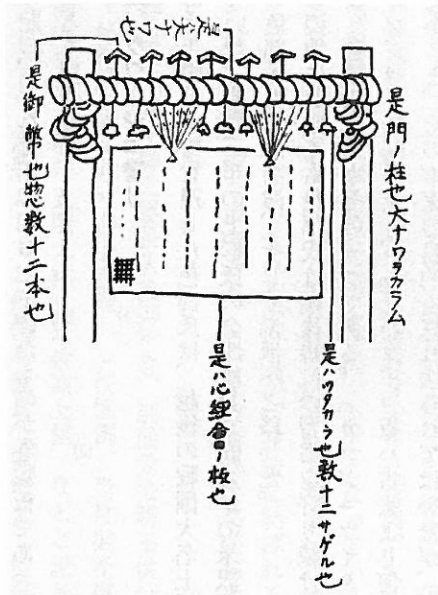
室町時代の 15 世紀前半に著された説話集、『三国伝記』にも灌頂が記されている。琵琶湖に架かる「勢多せたの橋」に「空に吊りたる灌頂という物と橋爪(橋のたもと)なる率そ



とうば  
塔婆がある。橋近くの観音霊場、石山寺の僧が説くことによれば、「諸の行疫・鬼霊・  
ぎょうやく  
非人・鬼神・魔障の類は是(灌頂)を見て遠離し、是に触れ消滅す。ゆえに七難即滅して  
七福即生す。ここに以て正月初八日に仁王般若経を誦して彼の灌頂を<sup>かさ</sup>莊り、人々の門に  
懸け」としている<sup>(12)</sup>。

石山寺で行われる修正会の正月八日に仁王般若経を誦したことを記して吊ったのが  
「灌頂」と思われる。これは巻数と呼ばれるものである。巻数は「僧が願主の依頼に応  
じて読誦した経文、陀羅尼などの題名や度数をしるして願主に送った文書」<sup>(13)</sup>で、これ  
を板に書いたのが巻数板とされる。巻数ならびに  
かんじゆいた  
巻数板は「祈祷の証拠品であるとともにそれ自体  
が護符の性格も持ち、巻数に付属する巻数板を屋  
敷の入口に吊り下げて悪霊よけなどにする風習が  
あった」<sup>(14)</sup>とされる。

正月 8 日に巻数を記した板を吊るしたことを示  
す史料が他にもある。中世に越後国小泉荘色部条  
(現在の村上市の一部)を領した色部氏が永禄年間  
(1558～1570)に残した『色部氏年中行事』に正月  
8 日の「巻数板つり」が記されている。正月 8 日  
に色部氏の館で巻数板を吊り下げ、そこを御館様  
(色部氏当主)が「御こへ(越え)」になる行事も行  
われた。これを「クワンジョ<sup>くぐり</sup>潜」といい、潜って  
門を出る時は「指カイナニハ悪ウヲ<sup>さす</sup>脇<sup>わき</sup>はらい」と唱え、  
門から内に入る時は「納<sup>おさむ</sup>ル手ニハ寿福ヲ<sup>いだく</sup>抱」と口  
の内にて唱えたとあり、「巻数板つり」の図が添  
えられている<sup>(15)</sup>。



色部氏の巻数板つり注(15)より  
門木に絡めた大縄の上に御幣 12 本、  
下に蔦カラ 12 を下げる。巻数板には  
般若心経が記される。

### 3 庶民の「灌頂」—絵巻・考古資料・民間習俗

#### (1) 絵巻に描かれた「灌頂」

絵巻に描かれた「灌頂」は家の周囲と門に懸けられたものがほとんどである。家の周囲は縄に緑の葉が下がっている。葉は『塵袋』(13 世紀後半)等にある<sup>しきみ</sup>穢れと思われ  
るものが多い。近畿地方では葉が二段になっている傾向がある。門は中央に巻数板、その両  
脇に緑の葉が下がる。同じ頃に記された『塵袋』に「下臈(身分・地位の低い者)ノ小屋」  
に懸けるとあるが、美作国(岡山県北東部)では武士の館で行われている。

番号	場 所	状 態	文献
1	常陸国	門木に注連縄・巻数板	①
2	善光寺近郊	門木に注連縄・巻数板・緑の葉	①
3	琵琶湖・大津	門木に注連縄・巻数板・緑の葉(二段)、軒先に緑の葉(二段)	①
4	琵琶湖・大津	軒先に注連縄・緑の葉(二段)	①
5	京都・平等寺(因幡堂)	築地軒に巻数板(色付き)二枚・緑の葉(一段)	①
6	京・四条京極の釈迦堂釈迦堂近郊	軒先に注連縄・緑の葉(二段)	①
7	京・四条京極の釈迦堂	軒先に注連縄・緑の葉(二段)	①
8	大和国聖徳太子廟所近郊	門木に注連縄・巻数板・小縄(二段の緑の葉か)	①
9	大和国当麻寺近郊	門木に注連縄・緑の葉(二段)	①
10	伊予国窪寺庵堂建物周囲	軒先に注連縄・紙垂	①
11	太宰府の町はずれ	門木に注連縄・巻数板	①
12	太宰府の菅原道真配所(屋敷)	門木に巻数板・茶色の葉(二段・蔦?)	②
13	美作国久米郡稲岡荘、漆間時国邸	門両端の樹木に注連縄・巻数板・緑の葉(縦長)	③

文献①小松茂美編『日本絵巻大成別巻 一遍上人絵伝』中央公論社1978年 正安元年(1299)成立。  
 文献②小松茂美編『日本絵巻大成21 北野天神絵巻』中央公論社1978年 13世紀初頭成立。  
 文献③小松茂美編『続日本絵巻大成1 法然上人絵伝上』中央公論社1981年 14世紀前半成立。

### 絵巻に描かれた「灌頂」

#### (2) 考古資料の「灌頂」(巻数板)

石川県金沢市の堅田<sup>かただ</sup>B遺跡から3点の巻数板が出土している。1点目は、墨字は残っていないが、文字痕がわずかに盛り上がっており、それによると、前面に般若心経全文があり、最後に「弘長三年(1263)正月八日」、「大阿師敬白」とある。大きさは縦11cm、横79.5cmである。2点目も墨字はなく、文字の痕跡から、前面に般若心経全文を記した後、願文、最後に「建長第三(1251)正」、「大法師善×」、「敬白」とある。大きさは縦16cm、横83.9cmである。3点目は板の上部のみである。周囲に壕をめぐらした屋敷跡から出土しており、屋敷の門に懸けられたと想定されている<sup>(16)</sup>。

滋賀県彦根市の松原内湖<sup>まつばらないこいせき</sup>遺跡から「元徳三年(1331)正月八日」の年号を記した巻数板が出土している。前面に墨書で、「仁王<sup>にんのうきょう</sup>経一座、般若心経十二卷、観世音経十二卷を転読し、灌頂<sup>かんとう</sup>十二流、率塔婆<sup>そとうば</sup>十二本を懸け、当年にはやり病などが流行しないようにと、息災延命、増長福寿を願う」ということが書かれている。大きさは縦12.8cm、横27.8cmである<sup>(17)</sup>。

### (3) 民間習俗の「灌頂」(勸請吊)

村境に飾る「灌頂」と家の入り口に「灌頂」がある。村境に呪物を下げた注連縄を張る習俗は、疫病などの災厄が域内に入るのを防いだり、災厄を追い出すために行われている。関西地域の例がよく知られ、福井県若狭地方、滋賀県湖東・湖南地方、三重県伊賀地方、奈良県東部山間部、京都府南山城地域などで行われている。勸請吊かんじょうつりの他、勸請縄かんじょうなわ・灌縄釣かんじょうつり・神縄釣かんじょうつり・勸請釣かんじょうつり・灌頂縄釣かんじょうなわつり・なわ・しめなわ・おおつな・まじゃら等、多様な呼び名がある。最も多い「カンジョウ」は、古くは文字にすることがなかったためか、多様な文字で表されている<sup>(18)</sup>が、「灌頂」の字は少ない。

滋賀県県内 161 か所の例では 1 月中に吊る例が 90% である。現在の吊る場所は神社等の参道 53%、次いで道路 31% だが、「本来は集落の出入りに道路をまたいで吊った」という。横に張られた主縄上に 12 本の幣束を挿し、主縄の下に同数の小縄(細い縄)を垂らし、その先にシキミ(29%)・スギ(26%)・サカキ(20%)などの枝葉を結び付けている。主縄中央に植物の枝葉をドーナツ状にした「トリクグラス」を飾る<sup>(19)</sup>。その形状は「色部氏年中行事」に描かれた図の構造と似ている。

愛媛県では「オニのコンゴ(鬼の金剛)」、「オオヒトサマのオオゾウリ(大人様の大草履)等と呼ばれ、大きな草履を吊ることが多い<sup>(20)</sup>。他に枝葉・性器の模型・魔除けの符号・藁製の蛸、馬、農具、箒、わらじ、木札などが下げられる<sup>(21)</sup>。

家の入り口の「勸請」は新潟県新発田市の「キリハギ」<sup>(22)</sup>、同県五泉市の「シメ縄」<sup>(23)</sup>がある。下げるのは紙垂かみしてやワラ垂して、コウジン荒神様の札で、五泉市は「悪魔払い」のためとしている。

## 4 正月の門松

### (1) 門松の歴史

手元にある国語辞典で「門松」を見ると、「正月に、家の門口に立てる松の飾り。本来は年神の来臨する依り代で、中世以降、竹と一緒に飾ることが多い」とある<sup>(24)</sup>。門松の形には、地方によりかなり差がある。宮城県でも三本組の竹を中心に、周囲に短めの若松を配置し、下部をわらで巻いたものが多くなっている。

正月に「門松」を飾ることは平安時代の堀河天皇(1086~1107 在位)の頃には行われていたことが、長治 2 年(1105)頃に成立した「堀河百首」からわかる<sup>(25)</sup>。

「門松をいとなみ立つる その程に 春明がたに よやなりぬらむ」

ふじわらのあきすえ  
藤原顕季(1055~1123)の歌で、「門松をこしらえて立てる、その間に大晦日の夜は、新春の明け方に今しもなろうとしている」ことを詠んでいる。

しゅんえほうし  
俊恵法師(1113~?)の歌集『林葉和歌集』にも「正月三日、人のもとにまかりたりしかば、中門に松を立てて祝はれたりしに、歌よめと侍りしかば」と求められて詠んだ、



「春にあへる この門松をわけ来つつ 我も千世経む うちに入ぬる」がある<sup>(26)</sup>。表門でなしに、表通りから見えないであろう、屋敷内の中門に門松を立てていた。

平安時代末期に宮中や民間で行われている年中行事を描いた「年中行事絵巻」には、道路沿いの家が軒を並べて門口に門松を飾っている様子が描かれている<sup>(27)</sup>。鎌倉時代末期に吉田兼好が『徒然草』で正月の様子を「明けゆく空のけしき、昨日に変わりたりとは見えねど、ひきかへめづらしき心地ぞする。大路のさま、松立てわたして、はなやかにうれしげなるこそ、またあはれなれ」と記したのと同じ光景である<sup>(28)</sup>。

道路沿いに並び立つ門松の光景は、戦国時代の永禄 8 年(1565)制作とされる「上杉本洛中洛外図屏風」にも描かれている。また、家の前には、細く均一な前垂注連<sup>まえだれしめ</sup>が張られ、逆「U」字形の伊勢流紙垂やシダ(ウラジロ)やゆずり葉等が下がっている<sup>(29)</sup>。「前後に二本ずつ」を天秤棒で「松をかついだ門松売り」<sup>(30)</sup>や路上で「門松を作る者」<sup>(31)</sup>も確認できる。

鎌倉時代の公卿、藤原(九条)行家(1223~1275)が「新撰和歌六帖第一帖」で詠んだ「今朝はみな<sup>賤</sup>しづが門松立て並べて 祝ふ言草<sup>いひぐさ</sup> いやめづらなり」<sup>(32)</sup>と、門松を立てるのは「賤」の人たち、すなわち、表通りに門構えのない家に住む庶民であった。これは天文 13 年(1544)に補筆された『世諺問答』も同じで、「賤の家」の「門の前に松竹を立て侍り。松は千歳を契り、竹は万代を契る草木なれば、年の初めの祝い事に立て侍るべし」とある<sup>(33)</sup>。また、同書は「深山にありて雪露霜にも萎れぬ」、「しだ(ウラジロのこと)・ゆづり葉」を「しめ縄にかざり」、これを「賤が家居にひく事も、正月の神を祝いまつる心だて」としている<sup>(34)</sup>。門松もゆずり葉を下げる注連縄も庶民が行うとする。

「上杉本洛中洛外図屏風」(1565 年成立)に描かれた門松は松のみである。一方、『世諺問答』(1544 年補筆)の門松は松と竹で作られている。門松に松とともに竹を用いるのは 16 世紀中ごろからの可能性がある。

城に門松を立てた記録は、天正 4 年(1576)頃、上州・岩櫃城<sup>いわびつじょう</sup>(群馬県東吾妻町)で、「大手の門に門松立て歳末の祝い」とある『羽尾記』が古い例と思われる<sup>(35)</sup>。その後、江戸時代になると、竹を添えた門松は、門を持たない庶民の家だけでなく、大名屋敷の門前にも立てられるようになる。

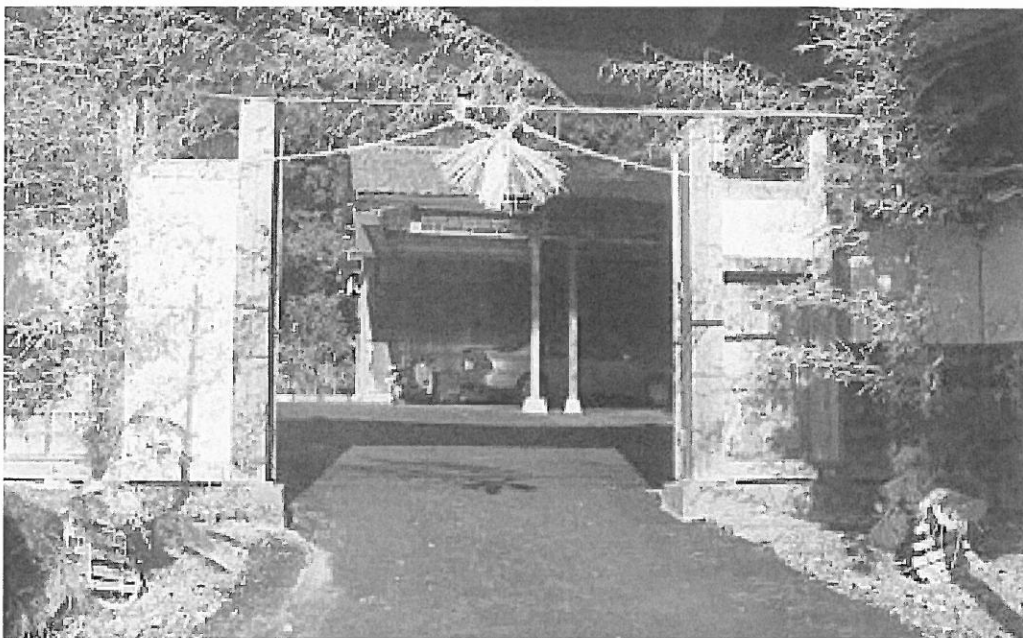
## (2) 門型の門松

大名屋敷の門松は「本飾り」とか「七つ飾り」と呼ばれていたという。その構造は以下である<sup>(36)</sup>。

「(要約)一丈余(約 3m)の松と 3 丈余の竹柱を芯にし、竹柱に葉付き竹を添える。左右に置いた竹柱の上方に葉付きの小竹を渡す。この竹を<sup>かんざし</sup>簪<sup>まえだれ</sup>といい、簪には前垂と呼ぶ注連縄をかける。前垂の中央には海老や香橙、あるいは串柿、<sup>くしがき</sup>杠葉<sup>ゆずりは</sup>、炭などを飾り付ける」。



「上杉本洛中洛外図屏風」(1565 年成立)に描かれた門松売りが担ぐ松は、人の背丈ほどの高さである。それが江戸時代の大家が用いた松は約 3 m で、大きく見栄えがよくなっている。さらに、横に竹を差し渡す門型の門松が江戸時代に広まった。仙台でも、伝統的な門松は、高さ 3 m 程のクリを真柱に、三階松と葉付き竹を添えた両柱に、竹を渡し、スルメ・昆布・柑橘類・炭等を入れた「ケンダイ」という藁の飾りを中央に置いたものである<sup>(37)</sup>。江戸(東京)や尾張(名古屋)<sup>(38)</sup>のようにメの子が密に下がった前垂注連は見られないが、これも門型門松の一種である。門型門松では、門松を潜ってから門を通過して屋敷内に入ることになり、これまでの見る門松と異なる門松の誕生である。



仙台の伝統的な門松(門型) 宮城県利府町 平成 14 年撮影

## 5 櫛の「灌頂」とシダ・ゆずり葉・松の「灌頂」— まとめて変えて —

『塵袋』(13 世紀後半)は、下臈(身分・地位の低い者)の人が行う習俗として、家の入り口等、人が出入りする所に、縄に櫛の葉を下げた「灌頂」があり、それは、仏教の幡足が人の頭に触れるのと同じ功德があり「人の罪障を滅する得益」があるからとしていた。『塙囊鈔』(1445 年)は下臈の小屋だけでなく里間(村里もしくは村の入り口の門)の巻(分かれ道)にも縄に櫛を括り下げるとし、この「灌頂」は「白業分(よい果報を受けるよい行い)に預かる」とした。『塵添塙囊鈔』(1532 年)も同じである。

武士層も関わった「灌頂」は以下である。『三国伝記』(15 世紀前半)にある「灌頂」は「諸の行疫・鬼霊・非人・鬼神・魔障の類は是(灌頂吊)を見て遠離し、是に触れ消滅す。ゆえに七難即滅して七福即生す。ここに以て正月初八日に仁王般若経を誦して彼の灌頂を莊り、人々の門に懸け」た。『色部氏年中行事』(1558~1570)も正月 8 日に巻数

板を門柱に吊り、それを潜って門を出る時は「指カイナニハ悪うを払」、潜って門から中へ入る時は「納ル手ニハ寿福ヲ抱」と唱えた。『三国伝記』と『色部氏年中行事』は同じ日に巻数板を吊る。修正会で祈願してから巻数板を下げたと思われる。

灌頂には民間に広まった「灌頂」がある。今日、集落の境で主として正月に行われている民間行事の勧請吊は、中世の文献に見られる、災厄や悪魔を払うための「勧請」の目的を引き継ぐものと思われる。横に張った大縄(主縄)の上下を飾る 12 本の御幣とゞの子(小縄)は 1 年 12 か月の安寧を願うものである。中央に懸けられる滋賀県の「トリクグラズ」や愛媛県の「大草履」は巻数板と同様に、新しい年に難を避け、福をもたらすための「護符」と見なすことが可能である。

晦日に門松を立てて正月を迎える風習は、和歌や絵巻から平安時代後期に存在したことがわかる。しかし、「年中行事絵巻」(平安時代末期)や「上杉本 洛中洛外図屏風」(1565)は松のみによる門松で、松に竹が添えられた記録は『世諺問答』(1544 年補筆)が古いものである。同書で、松・竹の門松は「年の初めの祝い事」として立てたとする。ゆづり葉を下げたしめ縄も「正月の神を祝いまつる心だて」としている。まっすぐに天を衝いて垂直に立つ門松は、正月の神を迎えるにふさわしい依り代とみることができる。門松もしめ縄も「賤の家」の習俗、それは門構えのない家に住む庶民が行ったものである。門松が門型になったのは早くみて戦国時代、遅くても江戸時代初期には広く普及していたと思われる。この門松は潜る門であり、『色部氏年中行事』(1558～1570)の「巻数板つり」と同じ、潜って出る時は「悪を払い」、入る時は「寿福を抱く」ことを願う門となる。門型の門松は「灌頂(巻数板)」の正月版ともいえるものである。

シダ(ウラジロ)・ゆづり葉を下げる注連縄は、地域によっては松の場合もある。これらの注連縄は、神、及び神の存在を示す場を標示・結界する注連縄(標縄)とは由来が異なるものである。縄に植物を下げる「灌頂」に由来する、滅罪し悪鬼の侵入を防ぐ注連縄(注連)である。シダ(ウラジロ)・ゆづり葉・松等を下げたものは注連縄(注連)の正月版であろう。ちなみに、盆版は盆棚の前面に縄(チガヤ)を張り、茄子・酸漿・素麺・昆布・唐黍・胡瓜の植物等を下げたものである。

仙台城で用いられる門松は、宮城郡根白石村(仙台市泉区根白石)から「50 組近くにも及」ぶ材料が献上されたという<sup>(39)</sup>。寛文 10 年(1670)の史料に「定められた八軒の家が献上することが恒例である」と記され、江戸初期からの伝統とされる。仙台城の門松も庶民が支えていたのである。

## 注

(1) 塩入亮乗「灌頂」『日本民俗宗教辞典』東京堂出版 1998 年 p 132

(2) 中村元他編『岩波 仏教辞典』岩波書店 1989 年 p 144

- (3) 井上光貞他校注『日本書紀[四]』岩波文庫 1995 年 p 136
- (4) 高岡隆心編「秘蔵記」『真言宗全書』第 9 卷真言宗全書刊行会 1934 年 p 104
- (5) 注 4 文献の p 16
- (6) 大西晴隆・木村紀子校注『塵袋 2』平凡社東洋文庫 2004 年 p 43・44
- (7) 「幡頭(はたがしら)」とあるが、『塵袋』に「琉(ハタアシ)」とあり、懸けた幡に人がふれるのは幡足であることから、「幡足(はたあし)」の誤記であろう。
- (8) 浜田敦・佐竹昭広共編 1968 「塙囊鈔」『塵添塙囊鈔・塙囊鈔』臨川書店 1968 年 p635・636
- (9) 浜田敦・佐竹昭広共編 1968 「塵添塙囊鈔」『塵添塙囊鈔・塙囊鈔』臨川書店 1968 年 p309
- (10) 国文学研究資料館編『真福寺善本叢刊第 3 卷 (仏法部二) 説経才学抄』臨川書店 1999 年 p 459
- (11) 注 10 文献の p 478
- (12) 沙弥玄棟選・池上洵一校注『三国伝記 上』三弥井書店 1976 年 p 179・180
- (13) 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典第二版 第三卷』小学館 1972 年 p 1288
- (14) 中村元他編『岩波 仏教辞典』岩波書店 1989 年 p 143
- (15) 中野豈任「巻数板」『祝儀・吉書・呪符—中世村落の祈りと呪術』吉川弘文館 1988 年 p 210
- (16) 平川南他「堅田 B 遺跡出土木簡(巻数板)の概要と意義」『石川県金沢市 堅田 B 遺跡 II (本文・遺物編)』金沢市(金沢市埋蔵文化財センター)2004 年 p 178~165
- (17) 滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会「平成 26 年度 松原内湖遺跡から出土した鎌倉時代末期の巻数板(勸請板)について」2014 年
- (18) 原田敏丸「近江の勸請吊」『彦根論叢』第 48・49 号・人文科学特集第 9 号合併号、滋賀大学経済学会 1958 年 p 346・347
- (19) 西村泰郎『近江の祭礼行事③ 勸請繩—個性豊かな村境の魔よけ—』サンライズ出版 2013 年 p 9
- (20) 高嶋賢二「村境の大草履—四国西南部の事例を中心に—」『民具研究』第 131 号 2005 年 p 57
- (21) 注 15 文献の p 188・189
- (22) 中野豈任「巻数板を吊る習俗(二)」『高志路』第 263 号 1982 年 p 9
- (23) 金田文男・佐藤和彦「村松町南田中のシメ縄」『高志路』第 263 号 1982 年 p 28
- (24) 松村明・三省堂編修所編『大辞林』三省堂 1988 年 p 484
- (25) 「新編国歌大観」編集委員会編「堀河百首」『新編国歌大観第四卷 私家集編 II 定数歌編 歌集』角川書店 1986 年 p 238
- (26) 「新編国歌大観」編集委員会編「林葉和歌集」『新編国歌大観第三卷 私家集編 I 歌集』角川書店 1985 年 p 514

- (27) 小松茂美編『日本絵巻大成 8 年中行事絵巻』中央公論社 1977 年 p 6・7
- (28) 「元旦の夜明けは、見た目に昨日の朝と変わらないがいつもと違うので特別な心地がする。都の大路は松の木を連ねて、華やかで気分が晴れやかであるのも、また趣き深い」。  
吉田兼好著・西尾実他校注『新訂 徒然草』岩波文庫 1928 年 p 45
- (29) 米沢市上杉博物館『国宝 上杉本 洛中洛外図屏風』2001 年 p 17
- (30) 飯島吉晴「門松と二人の年男—上杉本洛中洛外図左隻の正月風景—(一)」『月刊百科第 327 号』平凡社 1990 年 p 8
- (31) 小澤弘・川嶋将生『図説 上杉本洛中洛外図屏風を見る』河出書房新社 1994 年 p 109
- (32) 寛元 2 年(1243)頃成立。「新編国歌大観」編集委員会編「新撰和歌六帖第一帖」『新編国歌大観第二卷 私撰集編 歌集』角川書店 1983 年 p 371
- (33) 一条兼良(1402~1481)著・一条兼冬(1529~1554)補『世諺問答』天文 13 年(1544)、国立国会図書館デジタルコレクション『世諺問答 3 卷』寛文 3 年(1663) 刊 6・7 コマ
- (34) 注 33 文献の 7 コマ
- (35) 塙保己一編「羽尾記」『群書類従・第 21 輯合戦部』続群書類従完成会 1931 年 p 112
- (36) 光田憲雄「大名屋敷の松飾り」江戸東京博物館友の会広報部会編『会報くえど友』第 101 号江戸東京博物館友の会 2018 年 p 1・2
- (37) 仙台市博物館市史編さん室編『せんだい市史通信』第 2 号 2000 年 p 1
- (38) 名古屋市博物館編『名古屋市博物館企画展 江戸時代の門松』1994 年 p 12
- (39) 注 37 文献と同じ